



平成28年度事務事業評価表（平成27年度振り返り）

政策名		地球環境にやさしいまち		施策番号・名		15		環境負荷低減の推進		基本事業番号・名		15-02		資源循環型社会の推進												
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要				事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)		活動指標 (手段の数値指標)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標)		事業費、人件費						評価								
	所管課長名							指標 (単位)	実績値	次年度 目標値	目標値	左記「事業費(実績額)」に係る財源						単位当たり コスト 円	目標達成率 %							
	事務事業名											特定財源			一般財源							人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)			
								国	都	その他	特定財源に伴う一般財源	一般財源														
15-02-05	ごみ対策課管理係	根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等)                     終期				対象	住民登録世帯数	平成27年度	平成28年度目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	29年度の方向性	拡大
	ごみ対策課長中谷 義昭	ごみ対策課長中谷 義昭	東久留米市廃棄物の処理及び再利用に関する条例				事業内容・活動手段	分別パンフレットを全戸に配布して、ごみの出し方及び資源物の分別方法を周知する	60,000	81	79	898					898	32	930	16		説明：家庭ごみ有料化に向けて、有料化後の「家庭ごみと資源物の出し方」パンフレットを更新する予定。また、パンフレットは広告料収入を見込む。	総合評価 (課題・方向性) : 家庭ごみ有料化後の家庭ごみと資源物の適切な排出方法や適正な処理の方法を分かりやすく解説し、市民のごみやりサイクルに対する意識付けを行うとともに、ごみの減量、資源化を推進していくうえで必要な事業である。			
	ごみ対策課管理係	補助事業	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 行政補完的 <input type="checkbox"/> 政策的 (改正実施年度 年度)                     給付事業 <input type="checkbox"/> 該当				事業内容・活動手段	分別パンフレットを全戸に配布して、ごみの出し方及び資源物の分別方法を周知する	60,000			186					186	32	218	4		効率的性	1	達成度		
	ごみ対策課管理係	市独自上乗せ	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 上乗せ <input type="checkbox"/> 横出し				事業内容・活動手段	分別パンフレットを全戸に配布して、ごみの出し方及び資源物の分別方法を周知する	60,000																	
	ごみ対策課管理係	特定財源	<input type="checkbox"/> 該当                     廃止予定の有無 <input type="checkbox"/> 該当 (廃止年度 年度)				事業内容・活動手段	分別パンフレットを全戸に配布して、ごみの出し方及び資源物の分別方法を周知する	60,000																	
	ごみ対策課管理係	事業形態	<input type="checkbox"/> 直営 (委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他 ( )				事業内容・活動手段	分別パンフレットを全戸に配布して、ごみの出し方及び資源物の分別方法を周知する	60,000																	
15-02-06	ごみ対策課管理係	根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等)                     終期				対象	住民登録世帯数	平成27年度	平成28年度目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	29年度の方向性	拡大
	ごみ対策課長中谷 義昭	ごみ対策課長中谷 義昭	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				事業内容・活動手段	生ごみの減量化処理機器を購入した市民に助成金を交付する	14	2.95	2.94	213					213	211	424	30,286		説明：現状維持	総合評価 (課題・方向性) : 助成対象としてダンボールコンポストも含まれるので、広報、講習会等を通して、引き続き市民が取り組める身近なごみ減量策として普及、促進に努める。			
	ごみ対策課管理係	補助事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 行政補完的 <input checked="" type="checkbox"/> 政策的 (改正実施年度 年度)                     給付事業 <input type="checkbox"/> 該当				事業内容・活動手段	生ごみの減量化処理機器を購入した市民に助成金を交付する	17			195					195	208	403	23,706		説明：生ごみをたい肥化し資源化することでごみの減量を推進し、市民のごみに対する意識啓発に努める。	総合評価 (課題・方向性) : 助成対象としてダンボールコンポストも含まれるので、広報、講習会等を通して、引き続き市民が取り組める身近なごみ減量策として普及、促進に努める。			
	ごみ対策課管理係	市独自上乗せ	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 上乗せ <input type="checkbox"/> 横出し				事業内容・活動手段	生ごみの減量化処理機器を購入した市民に助成金を交付する	17																	
	ごみ対策課管理係	特定財源	<input type="checkbox"/> 該当                     廃止予定の有無 <input type="checkbox"/> 該当 (廃止年度 年度)				事業内容・活動手段	生ごみの減量化処理機器を購入した市民に助成金を交付する	17																	
	ごみ対策課管理係	事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 (委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他 ( )				事業内容・活動手段	生ごみの減量化処理機器を購入した市民に助成金を交付する	17																	
15-02-07	ごみ対策課管理係	根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等)                     終期				対象	集団回収によって回収された紙類、金属類、古布	平成27年度	平成28年度目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	29年度の方向性	拡大
	ごみ対策課長中谷 義昭	ごみ対策課長中谷 義昭	①東久留米市廃棄物の処理及び再利用に関する条例 ②東久留米市資源回収報奨金交付要綱				事業内容・活動手段	資源集団回収を行っている団体に、引き渡し量に応じて市が報奨金を交付	281	55.3	55.1	28,191			24,000		4,191		1,151	29,342	104,420		説明：現状維持	総合評価 (課題・方向性) : 集団回収による資源量が減少傾向にあるが、家庭ごみ有料化に向けて市民への周知活動の拡大を図り、資源化量の増加を期待する。		
	ごみ対策課管理係	補助事業	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 行政補完的 <input type="checkbox"/> 政策的 (改正実施年度 年度)                     給付事業 <input type="checkbox"/> 該当				事業内容・活動手段	資源集団回収を行っている団体に、引き渡し量に応じて市が報奨金を交付	284			30,395			24,000		6,395		1,137	31,532	111,028		説明：紙類、古布、アルミ缶を資源化することでごみの減量を推進し、市民の意識啓発に努める。	総合評価 (課題・方向性) : 集団回収による資源量が減少傾向にあるが、家庭ごみ有料化に向けて市民への周知活動の拡大を図り、資源化量の増加を期待する。		
	ごみ対策課管理係	市独自上乗せ	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 上乗せ <input type="checkbox"/> 横出し				事業内容・活動手段	資源集団回収を行っている団体に、引き渡し量に応じて市が報奨金を交付	284																	
	ごみ対策課管理係	特定財源	<input type="checkbox"/> 該当                     廃止予定の有無 <input type="checkbox"/> 該当 (廃止年度 年度)				事業内容・活動手段	資源集団回収を行っている団体に、引き渡し量に応じて市が報奨金を交付	284																	
	ごみ対策課管理係	事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 (委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他 ( )				事業内容・活動手段	資源集団回収を行っている団体に、引き渡し量に応じて市が報奨金を交付	284																	
15-02-08	ごみ対策課管理係	根拠法令等	<input type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等)                     終期				対象	ごみ集積所に出された新聞、雑誌、段ボール	平成27年度	平成28年度目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	29年度の方向性	拡大
	ごみ対策課長中谷 義昭	ごみ対策課長中谷 義昭	①廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ②東久留米市廃棄物の処理及び再利用に関する条例 ③東久留米市廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則				事業内容・活動手段	週1回収し、リサイクルする	153	2,272	2,261	33,010							33,010	215,752		説明：家庭ごみの有料化に向けて、有料化実施後の紙類の回収方法を現行のボックス脇に排出する方法から戸別収集への変更を予定している。	総合評価 (課題・方向性) : リサイクルに対する市民の意識付けを行うとともに、ごみの減量、資源化を推進し、適正に処理していく上で必要な事業であり、高いリサイクル率を維持していく。			
	ごみ対策課管理係	補助事業	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 行政補完的 <input type="checkbox"/> 政策的 (改正実施年度 年度)                     給付事業 <input type="checkbox"/> 該当				事業内容・活動手段	週1回収し、リサイクルする	153																	
	ごみ対策課管理係	市独自上乗せ	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 上乗せ <input type="checkbox"/> 横出し				事業内容・活動手段	週1回収し、リサイクルする	153																	
	ごみ対策課管理係	特定財源	<input type="checkbox"/> 該当                     廃止予定の有無 <input type="checkbox"/> 該当 (廃止年度 年度)				事業内容・活動手段	週1回収し、リサイクルする	153			2,307					32,706		0	32,706	213,765		説明：家庭ごみ有料化に向けて、ごみ減量に対する市民の意識付けを向上させるとともに、紙類の資源化率の向上を目指す。平成27年度の紙類売上代金である3,340千円が含まれる。	総合評価 (課題・方向性) : リサイクルに対する市民の意識付けを行うとともに、ごみの減量、資源化を推進し、適正に処理していく上で必要な事業であり、高いリサイクル率を維持していく。		
	ごみ対策課管理係	事業形態	<input type="checkbox"/> 直営 (委託無) <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他 ( )				事業内容・活動手段	週1回収し、リサイクルする	153																	

平成28年度事務事業評価表（平成27年度振り返り）

政策名	地球環境にやさしいまち	施策番号・名	15	環境負荷低減の推進	基本事業番号・名	15-02	資源循環型社会の推進
-----	-------------	--------	----	-----------	----------	-------	------------

事務事業番号	所管課係名		事務事業の概要	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	活動指標 (手段の数値指標)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標)		事業費、人件費										単位当たりコスト		目標達成率		評価						
	所管課長名	事務事業名			指標 (単位)	実績値	次年度 目標値	目標値	事業費 (実績額) ① (千円)	左記「事業費(実績額)」に係る財源						人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	円	%	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	29年度の方向性	拡大						
										特定財源			一般財源											国		都		その他	
15-02-09	ごみ対策課管理係	ごみ対策課長 中谷 義昭	根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 終期 ①廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ②東久留米市廃棄物の処理及び再利用に関する条例	対象	回収件数 (件)	平成27年度	平成28年度 目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	29年度の方向性	拡大		
			600				34	33	582							582	10,558	11,140	18,567										
	平成26年度																												
	690						552																						
	平成25年度																												
	863						624																						
15-02-10	ごみ対策課管理係	ごみ対策課長 中谷 義昭	根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 終期 東久留米市廃棄物の処理及び再利用に関する条例	対象	選別場稼働 日数 (日)	平成27年度	平成28年度 目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	29年度の方向性	現状維持		
			258				189	188	6,942							6,942	10,558	17,500	67,829										
	平成26年度																												
	256						7,074																						
	平成25年度																												
	258						7,397																						
15-02-11	ごみ対策課管理係	ごみ対策課長 中谷 義昭	根拠法令等	<input type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 終期 ①廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ②容器包装に係る分別収集及び再商品化促進等に関する法律 ③東久留米市廃棄物の処理及び再利用に関する条例 ④東久留米市廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則	対象	回収日数 (日)	平成27年度	平成28年度 目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	29年度の方向性	拡大		
			259				1,340	1,411	148,425							96,923	1,069	149,494	577,197										
	平成26年度																												
	258						149,042																						
	平成25年度																												
	258						138,596																						
15-02-12	ごみ対策課業務係	ごみ対策課長 中谷 義昭	根拠法令等	<input type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 終期 ①廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ②東久留米市廃棄物の処理及び再利用に関する条例 ③東久留米市廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則	対象	収集回数 (回)	平成27年度	平成28年度 目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	29年度の方向性	拡大		
			208				2,796	2,944	252,917							142,200	110,717	0	252,917	1,215,947									
	平成26年度																												
	207						255,892																						
	平成25年度																												
	207						240,156																						

平成28年度事務事業評価表（平成27年度振り返り）

政策名	地球環境にやさしいまち	施策番号・名	15	環境負荷低減の推進	基本事業番号・名	15-02	資源循環型社会の推進
-----	-------------	--------	----	-----------	----------	-------	------------

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	活動指標 (手段の数値指標)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標)		事業費、人件費										評価							
				指標 (単位)	実績値	次年度 目標値	目標値	左記「事業費(実績額)」に係る財源						人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	単当たり コスト 円	目標達成率 %								
								特定財源			一般財源														
15-02-13	ごみ対策課業務係 ごみ対策課長 中谷 義昭 不燃ごみ収集事業	根拠法令等 <input type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等) 終期 ①廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ②東久留米市廃棄物の処理及び再利用に関する条例 ③東久留米市廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則	対象 清掃施設(ボックス横、ステーション)に排出される不燃ごみ	平成27年度	平成28年度 目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	29年度の方向性	拡大		
				259	213	225	40,257		5,800				34,457	0	40,257	155,432					説明: 家庭ごみお有料化に向けて、平成27年度第2回定例会において東久留米市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の改正を提案し、H27年10月から戸別収集の開始を予定している。	総合評価(課題・方向性): 家庭ごみ有料化後は排出者への負担をお願いすることでごみの排出抑制を期待でき、また有料化に伴い戸別収集を実施し、排出者責任の意識を向上を目指す。また、有料化後はごみ収集資源回収業務全体で委託車両6車の増車を見込む。			
				平成26年度	再生利用のため固形燃料化(RPF化)した量(t)	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	効率性	3	達成度	
				258		219	40,225		5,800				34,425	0	40,225	155,911					説明: 家庭ごみ有料化に向けた広報や説明会等を行いながら、ごみ分別の徹底と資源化を推進し、ごみの排出抑制を促す。				
				平成25年度																					
				258		228	32,071		5,800				26,271	17,027	49,098	190,302									
15-02-14	ごみ対策課業務係 ごみ対策課長 中谷 義昭 有害ごみ収集事業	根拠法令等 <input type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等) 終期 ①廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ②東久留米市廃棄物の処理及び再利用に関する条例	対象 有害ごみ専用ボックスに排出される蛍光管及び別袋で排出される乾電池	平成27年度	平成28年度 目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	29年度の方向性	現状維持		
				259	35	37	1,805						1,805	6,648	8,453	32,637					説明: 現状維持	総合評価(課題・方向性): 燃やせないごみへの混入等、ごみの減量に向けて、市民が排出しやすい環境を整えるとともに、排出方法等の周知を図る。			
				平成26年度	収集量(t)	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	効率性	2	達成度	
				258		35	746						746	6,572	7,318	28,364					説明: 有害物質が含まれているものなど、適正に処理する必要がある。				
				平成25年度																					
				258		36	475						475	6,811	7,286	28,240									
15-02-15	ごみ対策課業務係 ごみ対策課長 中谷 義昭 不法投棄物収集事業	根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等) 終期 ①廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ②東久留米市廃棄物の処理及び再利用に関する条例	対象 清掃施設(ボックス、ステーション)に不法投棄された廃棄物	平成27年度	平成28年度 目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	29年度の方向性	現状維持		
				259	1,754	1,847	903						903	4,273	5,176	19,985					説明: 現状維持	総合評価(課題・方向性): 家庭ごみ有料化も視野に入れ、不法投棄パトロールの強化、不法投棄をさせない工夫、また有料化に伴うボックスの撤去後の不法投棄の敷・量の変化を注視していく。			
				平成26年度	回収された不法投棄の件数(件)	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	効率性	2	達成度	
				258		1,722	373						373	4,207	4,580	17,752					説明: ごみや資源物の集積所に不法投棄された廃棄物については、収集回収業務に支障をきたす恐れがあることのみならず、生活環境の保全および公衆衛生の向上を図るため、一定期間経過後に収集する必要がある。				
				平成25年度																					
				258		1,682	237						237	4,394	4,631	17,950									
15-02-16	ごみ対策課管理係 ごみ対策課長 中谷 義昭 清掃事業概要作成事業	根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等) 終期	対象 市民、多摩地域自治体、東久留米市議会	平成27年度	平成28年度 目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	29年度の方向性	現状維持		
				100	72	72	4						4	248	252	2,520					説明: 現状維持	総合評価(課題・方向性): 現職にて印刷製本を継続し、多摩地域の自治体および議員にも配布を行っていく。また市ホームページへの掲載も継続する。			
				平成26年度	配布自治体数、議員数、配布希望市民数(人)	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	効率性	3	達成度	
				100		72	4						4	245	249	2,490					説明: 事業内容を数値化することにより、ごみ行政の現状を把握し、施策に反映させるとともに議会・市民へ、更なるごみの減量化・資源化に取り組むことへの理解を深める。				
				平成25年度																					
				100		64	1						1	507	508	5,080									



